

新発田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	94,098人	49,392,335千円	2,196,575千円	7,095,915千円	14.4%	14.2%

(注) 人口は、令和5年1月1日現在のものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

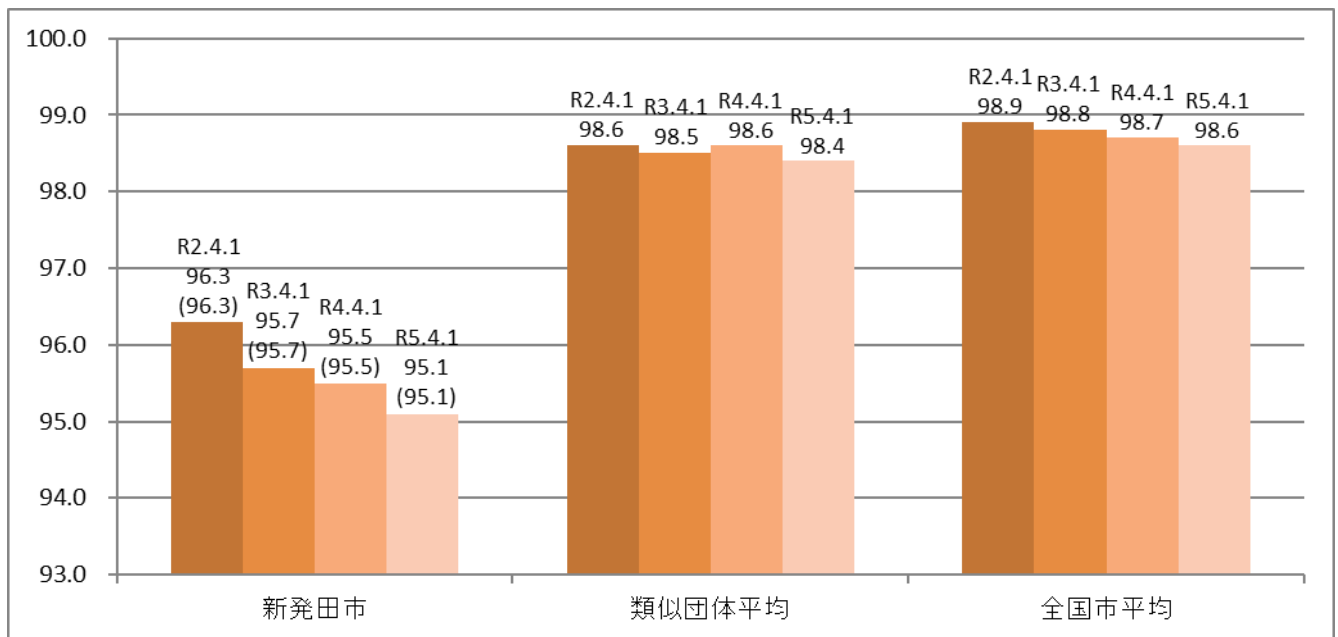
区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和4年度	755人	2,728,686千円	403,769千円	1,052,382千円	4,184,837千円	5,543千円	5,861千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** ・ 未実施]

- ・ 実施時期 平成27年4月1日
- ・ 実施内容 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

新発田市は国の基準で非支給地であるため、地域手当は支給していません。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、平成27年4月1日から国と同様に見直しを実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新発田市	42.9歳	317,501円	388,649円	341,154円
新潟県	44.3歳	327,453円	404,167円	354,822円
国	42.4歳	322,487円	— 円	404,015円
類似団体	41.7歳	313,776円	390,273円	347,321円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新発田市	45.9歳	56人	275,359円	303,941円	287,246円	—	—	—	—
うち学校 給食員	40.8歳	11人	238,664円	250,000円	244,864円	飲食物調理 従事者	43.4歳	232,900円	1.07
うち用務 員	47.8歳	13人	309,553円	349,491円	323,745円	他に分類され ない運搬・清掃 ・包装等従事者	49.1歳	241,700円	1.45
うち自動 車運転手	53.9歳	3人	332,600円	410,213円	346,933円	乗用自動車 運転者	60.9歳	224,300円	1.83
うちその 他の技能 労務職員	46.3歳	29人	268,028円	292,990円	280,786円	—	—	—	—
新潟県	55.8歳	330人	326,842円	359,313円	339,920円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	— 円	329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.8歳	21人	300,618円	330,351円	315,030円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
新発田市	—	—	—
うち学校給食員	4,043,363円	3,083,800円	1.31
うち用務員	5,626,186円	3,253,900円	1.73
うち自動車運転手	6,479,732円	2,894,300円	2.24
うちその他の技能労務職員	4,708,527円	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和2年～令和4年の3か年平均）。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新発田市	45.3歳	334,625円	369,805円
新潟県	42.5歳	355,964円	396,774円
類似団体	39.5歳	298,065円	336,083円

(注) 新潟県については、小・中学校教育職のデータを掲載しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		新発田市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	151,900円	156,800円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,925円	327,720円	368,658円	388,844円
	高校卒	—円	277,725円	354,667円	372,700円
技能労務職	高校卒	207,700円	—円	305,833円	—円

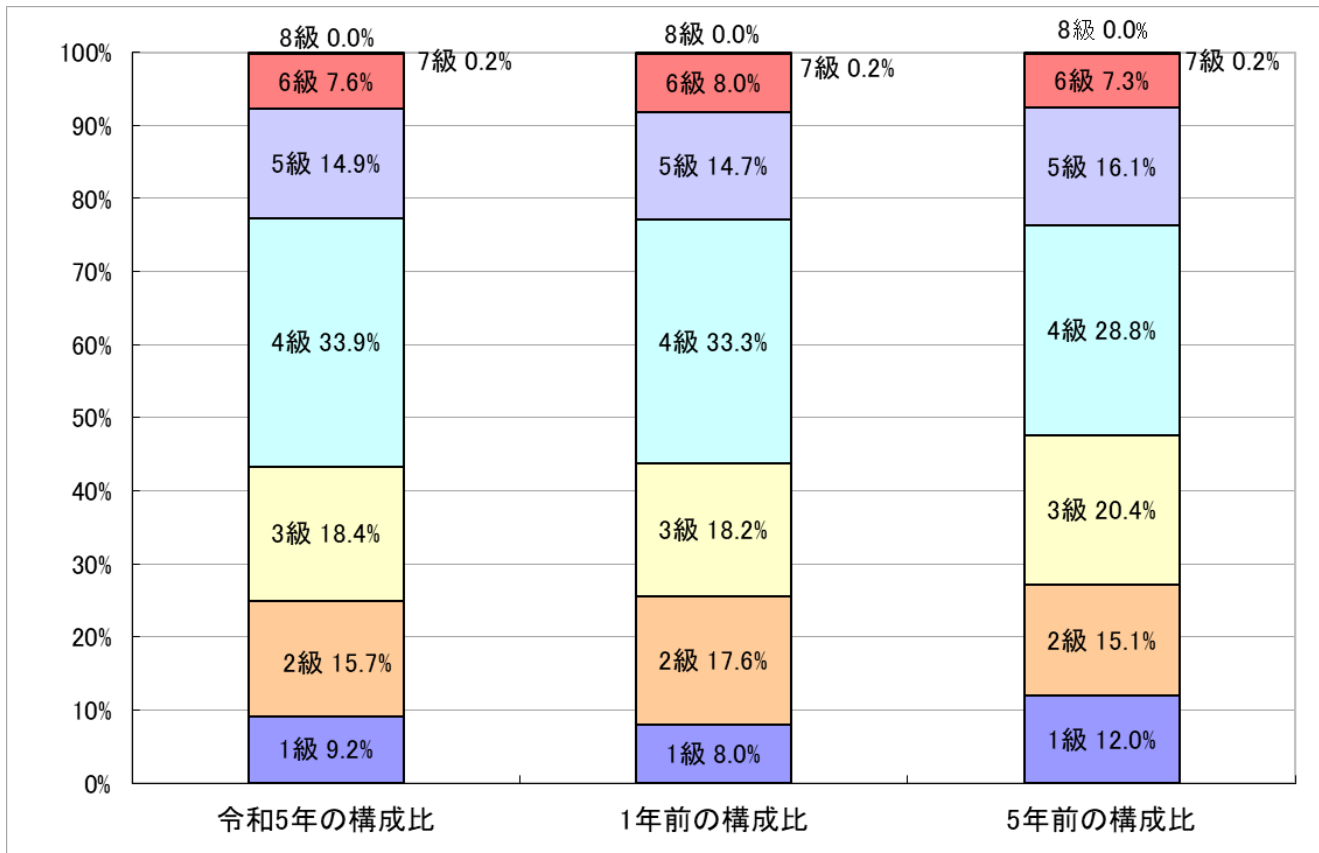
(注) 該当する職員が1人またはいない場合は空欄としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

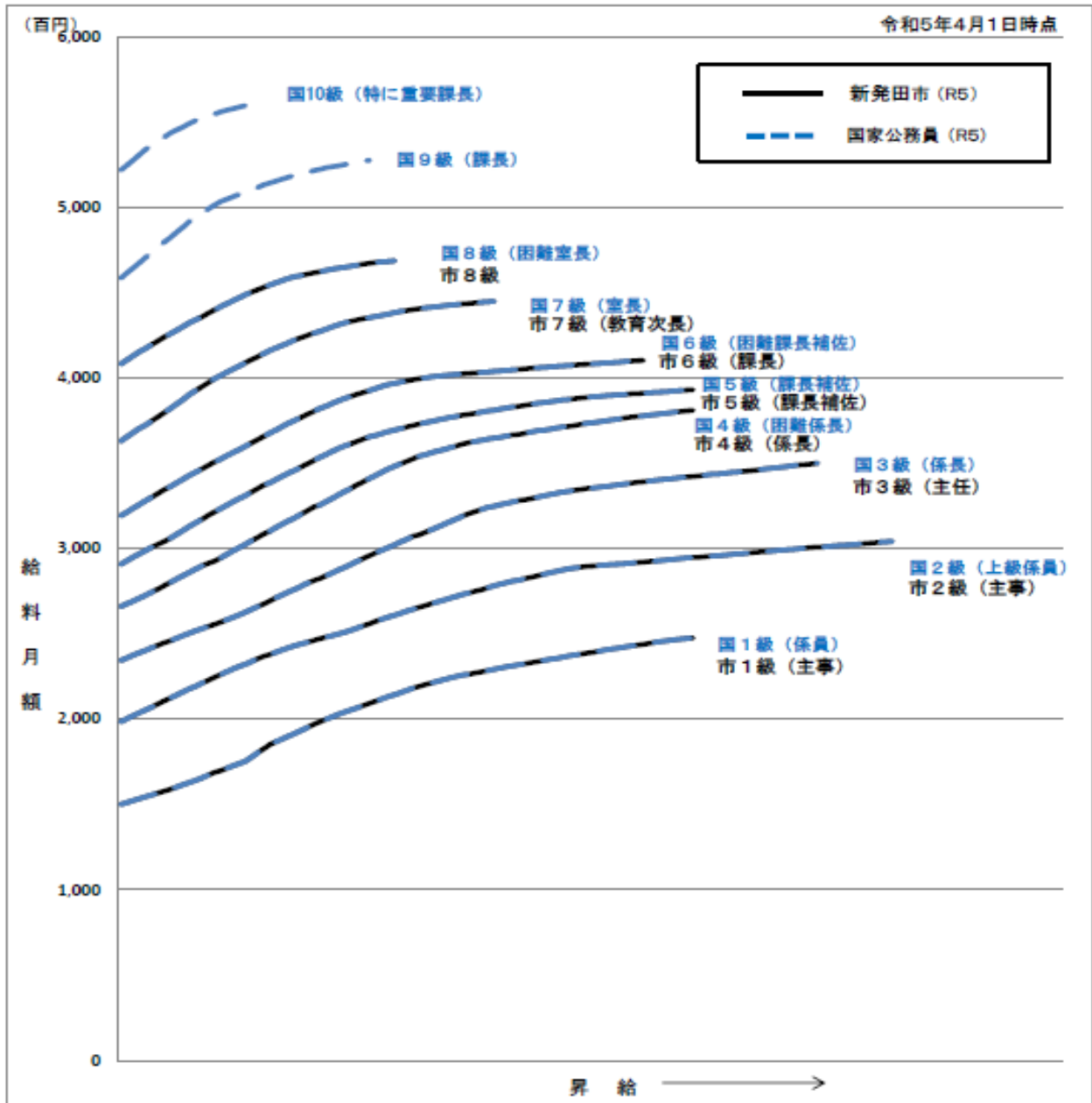
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	—	0人	0.0%	408,100円	468,600円
7級	教育次長	1人	0.2%	362,900円	444,900円
6級	課長ほか	37人	7.6%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	73人	14.9%	290,700円	393,000円
4級	係長、主任	166人	33.9%	266,000円	381,000円
3級	主任	90人	18.4%	234,400円	350,000円
2級	主事、技師	77人	15.7%	198,500円	304,200円
1級	主事、技師	45人	9.2%	150,100円	247,600円

(注) 1 新発田市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

※ 各手当の平均支給額等は、企業職（水道局）を除いたものです。

(1) 期末手当・勤勉手当

新 発 田 市	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,343千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） — 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.35月分) (0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.35月分) (0.95月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35月分) (0.95月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

新 発 田 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%~45%加算）	
1人当たり平均支給額	応募認定・定年	自己都合			
	17,105千円	4,490千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

区分		水道局職員を除いた全職種		
支給実績 (令和4年度決算)		1, 520千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		23, 034円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4年度)		8. 1%		
手当の種類 (手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	従事職員	市税等の滞納整理又は差押え等の滞納処分業務 (1日4時間以上)	0千円	日額300円
福祉調査手当	生活保護担当者及び指導監督職員	要保護世帯の訪問調査等	787千円	日額300円
防疫作業手当	従事職員	家畜伝染予防法に基づく家畜のと殺・死体焼却・埋却、畜舎等の消毒作業	202千円	日額380円 又は760円
		家畜伝染病のまん延防止作業	0千円	日額290円
		新型コロナウイルス感染症から市民の生命、健康を保護する作業	3千円	日額3, 000円 又は4, 000円
		その他伝染病の防疫作業	0千円	日額200円
伝染病患者等訪問手当	保健師	伝染病その他の患者の訪問	48千円	日額200円
清掃作業等手当	技能労務職員	じん芥収集処理、し尿収集処理及び汚泥処理作業 (1日4時間以上)	20千円	日額500円 (休日の場合、日額1, 500円)
		衛生害虫駆除	19千円	日額300円
		五十公野公園の便所掃除、じん芥処理 (1日4時間以上)	0千円	日額500円
遺体取扱手当	従事職員	遺体の取扱作業	0千円	1件3, 000円
特殊作業用自動車等運転手当	技能労務職員	ブルトーザー、大型バス等の運転 (1日4時間以上)	32千円	日額200円
除雪作業手当	従事職員	除雪又は排雪作業、作業現場での車両又は歩行者の誘導作業 (1日4時間以上)	369千円	日額500円 (早朝) 日額1, 800円 (緊急) 日額2, 700円
用地交渉手当	用地交渉を本務とする職員	用地交渉	40千円	日額300円
公共土木施設災害応急作業手当	従事職員	豪雨等災害時の河川、堤防、道路等の応急作業、巡回監視等	0千円	日額350円
遭難救助手当	従事職員	著しく危険かつ困難な状況のもとで行う遭難者の捜索又は救助作業	0千円	日額2, 000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	184,238千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	259千円
支給実績（令和3年度決算）	167,133千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	231千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 各6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算 	同じ	79,575千円	251,026円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給しています。 	同じ	40,520千円	279,448円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者（定期券の通用期間ごとに支給）負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給しています。 ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）まで支給しています。 	同じ	42,794千円	63,682円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて月額19,800円～79,200円を支給しています。 	同じ	73,032千円	514,308円
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60km以上となり単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給しています。 	同じ	— 千円	— 円
勤務実績に応じて支給するもの				
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円～7,400円を支給しています。 	同じ	35千円	7,040円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高11,000円まで支給しています。 	同じ	2,536千円	25,104円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	948,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	728,000円	1,053,000円	／ 88,000円
	教育長	650,000円	870,000円	／ 614,300円
			— 円	／ — 円
報酬	議 長	498,000円	629,000円	／ 359,000円
	副議長	428,000円	575,000円	／ 295,000円
	議 員	396,000円	522,000円	／ 273,000円
期末手当	市 長 副市長 教育長	(令和4年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.30月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×46.7%	21,250,368円	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×21.7%	5,077,800円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長、副市長については4年＝48月、教育長については3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。)

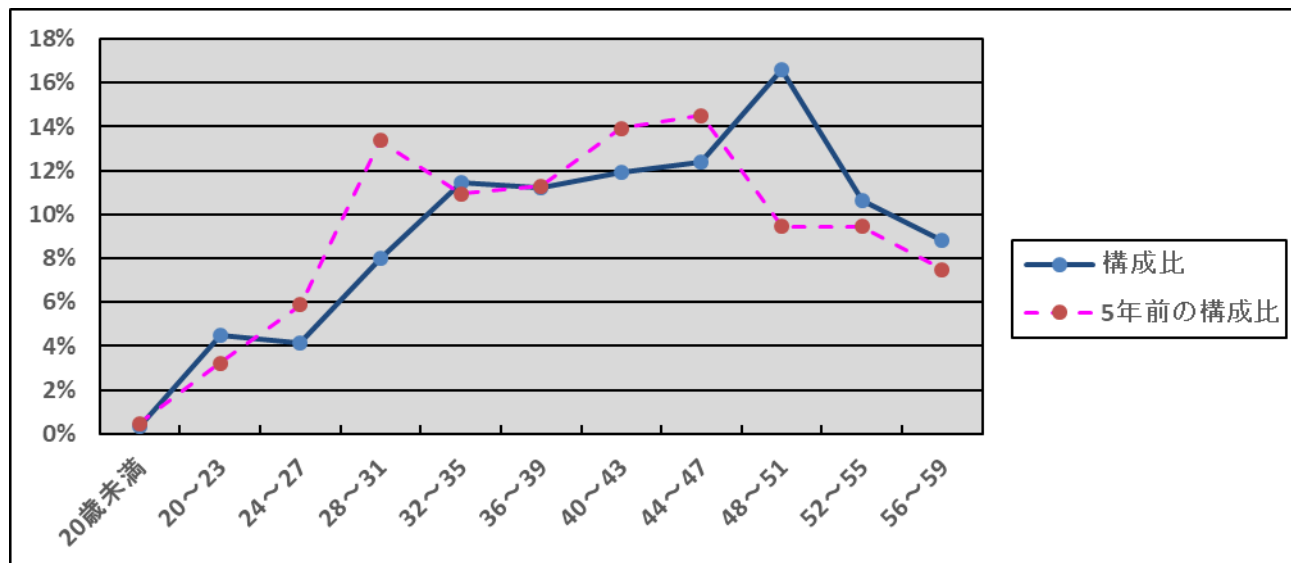
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年度 (4月1日現在)	令和4年度 (4月1日現在)			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	—	
		総 務	177	178	△1	業務見直しによる減
		税 務	48	48	—	
		民 生	236	228	8	組織・機構の改革に伴う増
		衛 生	59	61	△2	組織・機構の改革に伴う減
		労 働	2	2	—	
		農林水産	30	30	—	
		商 工	21	23	△2	組織・機構の改革に伴う減
		土 木	66	66	—	
		計	646	643	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59人)
	教育部門	112	117	△5	業務見直しによる減	
小 計	758	760	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77人)		
公営企業等 会計部門	水 道	28	28	—		
	下 水道	24	23	1	業務内容の充実による増	
	そ の 他	38	39	△1	業務見直しによる減	
	小 計	90	90	—		
合 計		848 [990]	850 [990]	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、会計年度任用職員または再任用職員（短時間勤務）を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分		20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	計
職員数	R5. 4. 1	3人	38人	35人	68人	97人	95人	101人	105人	141人	90人	75人	848人
	H30. 4. 1	4	28	51	116	95	98	121	126	82	82	65	868

(注) 一般職に属する職員数の合計です。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	650	650	655	652	643	646	△ 4 (△ 0.6%)
教育	133	130	127	123	117	112	△ 21 (△ 15.8%)
普通会計計	783	780	782	775	760	758	△ 25 (△ 3.2%)
公営企業等会計計	85	93	90	90	90	90	5 (△ 5.9%)
総合計	868	873	872	865	850	848	△ 20 (△ 2.3%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B/A)	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	2,018,066千円	193,533千円	173,634千円	8.6%	8.4%

- (注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 22,722 千円を含みません。
2 再任用職員及び会計年度任用職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)	(参考) 政令指定都市を除く市町村の平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和4年度	28人	112,399千円	24,484千円	30,035千円	166,918千円	5,961千円	6,018千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費には、再任用職員及び会計年度任用職員を含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新発田市	44.6歳	340,975円	457,616円
政令指定都市を除く市町村の平均	45.7歳	335,310円	500,619円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 再任用職員及び会計年度任用職員を含みません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新発田市	政令指定都市を除く市町村の平均
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,505千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,438千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

新 発 田 市			政令指定都市を除く市町村の平均	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度額	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	8,676千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度退職者がいなかったため空欄としています。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

区分			水道局職員	
支給実績（令和4年度決算）			495千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			19,792円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			83.3%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場手当	従事職員	総合監視制御の夜間業務	273千円	1回800円
保安勤務手当	従事職員	正規の勤務時間外における緊急に措置すべき保安業務	189千円	日額3,000円
		12/29～1/3の期間の総合監視制御業務	33千円	1回1,500円 (夜間1回3,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	4,174千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	167千円
支給実績（令和3年度決算）	5,848千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	244千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	4,840千円	254,711円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	1,234千円	308,375円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	2,006千円	69,155円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	2,747千円	549,360円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同じ	— 千円	— 円
勤務実績に応じて支給するもの				
夜勤手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、勤務1時間につき、1時間当たりの給与額の25/100を支給しています。	—	936千円	117,012円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ	— 千円	— 千円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ	— 千円	— 千円